

中野区教育委員会（地域での教育委員会）会議録 平成22年第4回定例会

○開会日 平成22年1月29日（金曜日）

○場 所 南中野地域センター

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時29分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員（0名）

○出席理事者（6名）

教育委員会事務局次長	教育長事務取扱
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 4人

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 1 / 2 3 研究発表会（谷戸小学校）について
- ・ 1 / 2 3 中野区立小学校PTA連合会結成60周年記念式典・祝賀会について
- ・ 1 / 2 3 小学校連合作品展について
- ・ 1 / 2 8 日本学校保健会会報委員会について

(2) 事務局報告事項

- ①平成21年度体力テストの結果と体力向上に向けた取り組みについて（指導室長）
- ②いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート調査結果について（指導室長）

中野区 教育委員会
第4回定例会
(平成22年1月29日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。委員長の大島でございます。本日は、お忙しい中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。

ただいまから教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日は、「地域での教育委員会」が始まってから16回目の開催になります。

議事に入る前に、地域での教育委員会について若干説明させていただきます。

この「地域での教育委員会」は、開かれた教育行政をより一層進めるため、年2回ほど、地域センターなどに会場を移して教育委員会を開催しているものです。今まで、大和、新井、野方などの地域センターで開催してまいりました。本日は、ここ南中野地域センターで開催させていただきます。今後、さらに工夫を重ねながら、ほかの地域でも開催してまいりたいと考えております。

なお、会議の進行は、通常のエド育委員会と同じように進めてまいりますが、会議を少し早目に終わらせて、傍聴されている方々のご意見をいただく時間を設けたいと思っております。

それでは、日程に入ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

では、私からですけれども、1月23日の午後に、谷戸小学校で研究発表会がございまして、行ってまいりました。谷戸小学校は特色ある学校づくり重点校ということで、コミュニケーションについてのスキルを高めるというようなことをテーマにした授業でしたけれども、1年生から6年生まで各クラスで授業が行われまして、その土曜日の授業に向かつては、そのとき単発ということではなく、事前にいろいろ授業、学習を積み重ねてきて、その集大成というようなところを我々に公開してくれたと。そういうようなこと背景があるようでございます。

ともかく大変すばらしい授業、その後の研究発表も含めてですけれども、とてもすばら

しいので、私は本当にいい意味で驚いたというところもあるんですけども、各学年ごとにいろいろ授業の内容は違いまして、例えば1年生ですと、気持ちのよいあいさつをしようということで、いろいろなあいさつをみんなでゲームみたいに、ゲームといいますか、クイズみたいに楽しみながら、どんなあいさつがあるのかみんなで発表しようとか、楽しい雰囲気ですいろいろなあいさつを、みんなに浸透させるというのが目的だと思うんですけども、あいさつというのをテーマでやっていたり、6年生なんかは、友達同士での悪い誘いなんかをどう断るかというような、例えば、万引き一緒にしようよと誘われたとか、たばこを一緒に吸おうよと誘われたようなときに、友達も大事なんだけど、断るべきことはしっかりちゃんと断らなきゃというときにどういうふうに言ったらいいかというようなコミュニケーションを題材にして、実際にロールプレイングで断る友達の役をやったりとか、そういうことで、各学年、すごく授業の内容も工夫されていたんですけども、私の中で特に感動したのが2年生の授業だったんですけども、2人1組で前に順番に出まして、2人のうちの1人の子のことを「何々さんのいいところを発表します」って言いまして、次に発表するんですけども、その内容は、例えば漢字をよく知っているとか、字がきれいだとか、友達に優しいとか、いろいろなんですけれども、駆けっこが速いとか、中には給食を食べるのが速いとか、いいところかどうかよくわからないのがありましたけれども、とにかくそういうのをいろいろ発表するんですね。そうすると、言われた隣の子が感想を言うわけです。大体みんなの子も、とにかくすごくうれしかったと。自分がそういうふうに見られているということは思わなかったとか、自分がいいところだと気がつかないようなところを言われたので、再発見したというか、とてもうれしいという、そういう感想が多かったんですけども、そういうことを言って、自分の伸ばしていきたいところというのを最後に言われた子が言う。その子が終わったら、今度は逆に、反対の子が隣の子の「何々さんのいいところを発表します」というふうにやっていくんですけども、この「いいところを発表します」という、何かその言い方自体が、すごくそういう、何か既定のものとしてその子がいいということはわかっているんだと。確かなことで、それを、客観的事実を発表するという、「思います」じゃなくて、ありのままを発表するというふうな言い方で言うというところに私はすごく感動してしまいまして、こういうことをやっていたら、いじめというのは起こらないんじゃないかなと。そう単純に言えるかどうかは別にして、人を批判的に見るのではなくて、みんながクラスの一人ひとりの子のことをよく見てあげて、それで、いいところを見つけ出してプラスの評価をして、それを

お互いにみんながやっている。しかもそれを、今言ったように、確かなことのように「発表します」というような形で言うというのは、これは言われたほうは本当にうれしいと思うし、しかも、それが選ばれた一人とかじゃなくて、みんながそれぞれそう言ってもらえていたというのがとてもすばらしいなと思って、私はこの取り組みに本当に感動いたしました。

それと、その後の研究発表もとてもすばらしくて、5・6年生と一緒に参加するという、ちょっと変わった形式で、大体いつもは先生たちと父兄とか来賓とかだけで研究発表をやるのが普通なんですけれども、生徒も加わって、それで先生が舞台に出て、ロールプレイングじゃないですけれども、そのときは、友達と遊ぶ約束をしたんだけど、家族と出かけることになっちゃって、友達に断らなきゃならない。その断り方をどういうふうに言うかということテーマで、舞台上で先生たちが先生役、生徒役で、「はい、こんなふうに言います」とかって生徒役の先生がやってみせて、すると子どもたちが反応して「ええっ」とかという否定的な反応もあるし、「うんうん」というような反応をしたりとか、そういうことで子どもたちも参加しての研究発表という、そういうコミュニケーションについての発表で、大変これもすばらしいなと思ひまして、またその後講演があつて、またこれがすばらしい講師で、我々、テレビとかラジオで子どものころから親しんでいた名優さんでして、もう八十四、五になられるかと思うんですけれども、かくしゃくとして、でも、名調子が、声も変わらないし、名調子も昔そのまま、それで谷戸小学校の卒業生というところがまたポイントでして、そういう縁で谷戸小に講演に来てくださったということなんですけれども、谷戸小学校での思い出から、どうして俳優になったかという、戦後帰ってきてからの、復員というんですか、してからの失意の時代と俳優を目指したところとか、それから、俳優になってからの表現の仕方について監督や何かからいろいろ指導を受けたことで気がついたというのを、具体的な、九州のほうですか、民話のある台本の読み方というのを題材にして、てんぐから、だましてみのを取り上げるとかという話の、それを、せりふの言い方を題材にして、こういう情景ではこういうふうな言い方をしなきゃいけないんだとかとだんだん気づいてきたとか、そういうお話も交えて、すごく引き込まれてしまひまして、さすがに名優と言われる方だけあつて、話にぐいぐい引き込まれてしまつたんですけれども、そういうことで、先生の「生きる、演じる、話す」というようなタイトルもぴったりのお話で、30分でしたけれども、何かすごく内容が濃いお話を伺うことができました。そんなことで、本当にすばらしい谷戸小学校の発表会だったと思ひます。

それで、それが終わりましたから同じ日の夕方に、サンプラザで小学校PTA連合会の60周年記念の式典と祝賀会が行われまして、私は式典のほうだけ出席しまして、ちょっとごあいさつもさせていただきましたが、60年前といえば、日本が戦後のまだ貧しい時代から、学校を支えてくださったPTA連合会の方々の60周年で、大変たくさんの方がお祝いに来てくださっていて盛大に行われました。

すみません、長くなっちゃって、私の報告は以上です。

では、飛鳥馬委員お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も、大島委員長と同じように谷戸小学校に、先週金曜日に研究発表に行ってきました。今、大島委員長がかなり詳しく話してくださったので、ちょっとダブらないように話したいなと思いますけれども、谷戸小学校は、「みずから考え、よりよい行動ができる児童の育成」という研究テーマですが、サブタイトルで「ライフスキルを取り入れた実践を通してコミュニケーション能力を高める」と、そういうことなんですね。ですから、今、報告がありましたように、児童たちの日常の生活の中から、そういういろいろな題材を取り上げてコミュニケーションを高めていくという、そういう取り組みなんですね。ですから、今、あいさつの話もありましたし、一緒に誘われたときの断り方なんていうのがありましたけれども、小学生なりのあれですが、私がいさつというのを、ちょっと粗雑にしているんじゃないかなと自分が反省させられました。このねらいは、1年生が相手の心に届くようなあいさつの仕方を考えるのですが、相手の心に届くようなあいさつを私がしているかなという感じで反省させられたのでありますが、昔話ですが、私、田舎育ちですので、1年に一度、親戚の方たちが来ると、親は、豊ですので必ず両手をつけて、そして丁寧に何回も何回も、前にお会いしたときのお礼やら、今回おいでいただいた感謝やら、長々とやるんですね。子どもながらに、何であんな面倒くさいことを言っているのかな、「こんにちは」でいいじゃないかと思っているんですけども、そういうのが最近田舎でも余り見かけなくなりました。ということは、人の心が昔のようにつながっていないのかなという感じがしないでもないんですけども、それはそれとして、子どものあいさつを聞いていて大人と違うなということの一つ発見しました。子どものあいさつはいろいろ「おはよう」とか「こんにちは」とか「こんばんは」とか出てくるんですけども、天気に関することが出てきませんでした。私たちはよく天気のことを言うんですね。きょう寒いんですねとか、きょう雨であいにくですねとか、当然かもしれないですけども、でも、やっぱり

そういうのを子どもたちに教えることもいいのかなという気がしたんですね。大人はそういうふうに自然になってくるんだらうと思うんですけども、というふうなことを感じました。

あと、どの授業も、あるいは先生方の研究発表も、紙とか言葉で伝えるんじゃなくて、見てわかる発表だったんですね。演技をしてくれる、舞台の上で演技をしながらロールプレイングでやってくれて発表するという、それもまた、子どもたちの授業もそうですけども、非常にわかりやすいかなと思いました。

そのことを千葉大学名誉教授の方が講師でいらっしゃったんですけども、イギリスでは非常に演劇を授業に取り入れている、昔から。学校を専門に回って歩く俳優さんもいるというんですね。そういう話をしてくれました。私もちょっと知っている大学の先生がそういうことを専門にやっているんですよ。イギリスの先生と交流していて、大学でドラマを授業に取り入れるということをやっているんですけども、ドラマとか演劇と言うと大げさですけども、私たちはロールプレイングと言えば非常にわかりやすいので、そういう小学生のうちから取り入れている、非常にいい授業だなというふうに思いました。

もう一つだけ、長くなって申しわけない。千葉大の先生は、子どもたちも研究発表に参加しているんですね。子どもたちにも非常にわかりやすい話をしてくれたんですけども、私たちに、脳の役割、仕組みというんですか、それをコピーしてきて配って、こういう働きがありますよと。カエルの脳と猫の脳と人間の脳の違いみたいなものですね。そういうのを比べてくれて、そして、人間の脳はこうですとか、子どもたちにわかるように、頭をよくする方法を教えますよと言ってくれたのは、脳をよく使うことであると。脳を使わないとだめだよと。それから楽しく使うことだと。あと、よく人と話することだと。年寄りがよく言われることですけども、手先を使うとかというか、作業するとか、そういうのもいいんですけども、あるいは計算をするということでもいいんだそうです。それも易しい問題でいいから繰り返し早くやると言ったのでしょうかね。難しいのではなくていいんだと言うんですね。そういう話を聞きました。ということで、子どもたちも聞いていましたので、なかなか参考になったのかなと思います。こんなことで、楽しい研究発表会でした。

その後、帰りに「なかのZERO」で小学校の作品展をやっているの、ちょっと寄って見てきました。いろいろな作品たくさん並んでいますけれども、最近、昔のようにいわゆる写生とか絵だけじゃなくて、いろいろな発泡スチロールであるとかビニールである

とか段ボールであるとか工作的なもの、あるいは工作と絵と合体したようなもの、そういう作品が多かったんですね。特別支援学級の子どもたちのもたくさんありました。なかなかの力作でよかったなと思っています。

それからあと、夜は小学校PTA連合会の60周年というのに参加しました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私も、1月23日土曜日、谷戸小学校の研究発表会に参加いたしました。谷戸小学校は、平成20年度、21年度、22年度、特色ある学校づくり重点校ということで、先ほど委員長や飛鳥馬委員から報告があった研究主題に沿って研究を進めていたところでございます。谷戸小学校は、昭和3年、1928年、東京府豊玉郡谷戸尋常小学校という形で81年前に創立した学校でございます。現在の児童数が373人、1学年はすべて2クラスの12クラス、区立小学校26校の平均が児童数344人ですから、8%ぐらい、まあまあ平均的なところ、中野区としては平均的なところの学校でございます。

研究発表の説明はお二人から十分ありましたので、私が特によかったなと思った点は、どのクラスも非常に落ち着いて授業が展開されていました。低学年から高学年まで、非常に子どもたちも熱心に授業に参加している様子がうかがえました。また、土曜日ということもあると思うんですが、保護者の方が、少ないクラスでも20人以上、多いクラスですと30人以上と非常に熱心に参加をされていて、地域が学校を支えているんだなという実感を感じました。

研究テーマの中で、私は5年生、5年1組、2組に一番興味を持ちました。テーマが自分を見つめようということで、自己認識のスキルの獲得ということでした。ワークシートをグループワーク、班ごとに埋めていって、自分のイメージを友達から聞いて、プラスのものはそのまま自分に身につけて、マイナスのものがもしあるとすると、そこを肯定感に変えていこうという非常に意欲的な授業で、こういったものは最近大学や短期大学でも、新入生の初年次教育ですとかフレッシュマンセミナーでやるところでございます。有名なのはジョハリの窓というような心理の展開です。そこまでは難しくはないんですが、5年生にしてはやや高度な内容を担任の先生はよくこなしていて、子どもたちもついていっているのかなと。ただ、想定外の質問というのがあったようで、聞いて、自分のイメージで聞

き間違いが多いというのがあったんですね。先生も、いい面に転換しようと思って、聞き上手とか言っていたんですけども、いま一つ、子どもたちに「ええっ」とかと言われて、あと、極悪というのを言った子どもがいて、先生が「えっ、それはどういうこと、いじめとかあったのかな」「お母さんが言っていた」、後ろのお母さんに「お母さんどういう意味ですか」って聞いたら、お母さん、顔を真っ赤にして困っていましたが、そういうハプニングがあっても、和気あいあいと自分の自己肯定感を高める。私も、小学校1年生と5年生の子どもがいますが、つい怒り過ぎて、「僕なんか」ってよく言われちゃうんですね。これ、非常によくはないなと反省しながら見た次第でございます。

その後の研究発表会も、講演も、すごくよかったです。

あと、午後夕方から中野区小学校PTA連合会の結成60周年記念式典祝賀会に私も参加しました。この中で非常によかったなと思いましたが、祝賀会のほうのアトラクションで校歌メドレー、校歌を最初のほうだけ歌うのを、PTAのある学校の会長さんが曲にしてそれをメドレーで歌っていくというので、統合で廃止になった学校も含めて31校を次々と、各学校の校長先生やPTAの方、廃止になった学校は元校長先生とかが歌い継いでいくって、すごくよかったです。私も、某丸山小学校の出身なので、呼ばれないんですが、無理やり加わって一緒に歌ってしまいました。その全体のコーラスは上鷲宮小学校のPTAのコーラスの方がきちっと後ろで歌って支えていただいて、非常に感動したところでございます。

私からは以上です。

大島委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私も、23日の谷戸小学校のほうに出かけました。私は、谷戸小学校の内科の学校医なのでつながりが深いんですけども、先ほどご紹介がありました千葉大の先生と谷戸小学校との縁は、恐らく平成17年でしたかね、谷戸小学校を中心として、性教育、エイズ教育の推進ということの中野区の地域で取り組んだときに先生にお願いをした。先生は私の大先輩で、もともとは産婦人科医で子宮がんの研究をしていた方でございます。その後、教育学部のほうに移られてといたしますか、性教育ということに視点を置いてご活躍をされておりまして、非常にその意味では私たちの性教育を引っ張っていただいている先生で、今の日本の若い人たちの性の逸脱行動ですとか、結果としての性感染症の増加だとか、望まな

い妊娠を非常に危惧されている。そんな中で先生は独自に、やはり自分が大切だという自尊心というものが学校教育の中でぜひ必要なのではないかという視点から、ライフスキルということに視点を当てて、ですから、いろいろ知識を持っていても、自分で決定して行動できなければいけない、そのためにコミュニケーションは必要なんだということで取り組まれているのではないかなと思っております。

先ほど飛鳥馬委員のお話にありましたが、もともとドクターでございますので、カエルの脳の話などをされたのかと思います。カエルの脳は脳幹部しかない、生命を維持するだけしか持っていない脳だけれども、これが猫クラスになりますと、大脳辺縁系というのが発達をしてきて、この人は、えさを与えてくれる人かどうかぐらい判断できるよということまではわかる。しかしながら、私たち人間は大脳皮質という大切なものを持っている、これを働かせなきゃいけない。そのための一つは、コミュニケーションをとるということで、大脳皮質の前頭連合野を活発にするというような手法でとらえられております。ですから、嫌なことは嫌だとはっきり言える、それを考えるということは、それを訓練しなきゃいけないというような手法でございまして、その中で、低学年、中学年、高学年に分けて、先生方も、私も何回かライフスキル教育のところでお手伝いをさせていただいたんですけども、ロールプレイングのやり方を先生方、しょっちゅう血眼になってやられて、生徒が立たれたり、先生が立たれたりしてやられたと。その集大成が、この研究発表につながっているのではないかな。やっぱり子どもたちにわかりやすく、子どもたちが行動できなきゃいけないということの視点でやられているということはすばらしいのかなと。そういう意味で、また保護者の方も非常に関心が高くて、実は谷戸小の隣の道路はあいさつ通りという名前が出ているぐらい、あいさつから始めるというようなことでもございました。

ただ、残念なのは、武田先生はかなりご高齢でございまして、この先生の性教育の手法を引き継いでくれるような方たちが、もっと世の中にたくさん輩出していただかないといけないのかなということを思いつつ、先生のいつもご指導に私は感謝をしながら、いつもご指導いただいているというのが現状であります。この間も、懐かしくお話をさせていただいて、先生方、ご承知のとおり、12月22日に子宮頸がんワクチンという、HPVワクチンという子宮頸がんが予防できる唯一のがんの予防ワクチンが出たんですけども、その点についての啓発をどのようにしようかということ廊下で幾つか質問したのが、武田先生と楽しくお話しさせていただきました。

その後私も、小学校PTA連合会の式典には出られなかったんですけども、懇親会には出まして、高木委員がお話をされたように、校歌のメドレーですね。統合・再編をして、今はなくなった学校がございましたけれども、今は谷戸小学校の校長先生が、前任校であったところの校歌を一生懸命歌われておりましたので、こういうことが脈々とつながっていくのではないかなと思います。

きのうでございますけれども、日本学校保健会という組織がありますけれども、その私は会報の委員をやっておりますので、その会議がございましたので出席いたしました。日本学校保健会といえますのは、学校保健という会報を学校に、主に公立の小中学校に配っております、全国で大体5,000部ぐらいを刷って各学校にお配りしているわけがございますけれども、実は去年度からお金がなくなりまして、ということで今は学校に1部ずつしか送られていないんですが、それでは学校保健に携わる方たちに、まだ情報として不足じゃないかということで、今年はぜひ2部か3部を送りたいというようなことが話し合われて、今までこの会報の中では年間を通してテーマを決めているんですね。例えば、今年度は「連携」ということで、学校医もしくは学校専門医という形での連携ですとか、健康の意味での、幼稚園、小学校、中学校の連携ですとかということ今年をテーマに上げております。昨年度は体力ということで取り組みまして、実は去年の今ごろに中野区の武蔵台小学校をお借りしてその研究発表を行いました。来年度のテーマを何にしようかという話が出ました。実は教育学部の先生方のほうから、養護になるための教育をしている学部なんですけれども、その先生方のほうからは、今、養護の先生が現場で非常に困っているのは、子どもたちの救急のことですね。子どもたちが倒れたとか、子どもたちが大きなけがをしたときに何をしたらいいのかということところが、ニーズが高いということで、今年は救急処置といえますか、学校安全ということも絡んでいますけれども、そういった意味で養護の先生をサポートするようなテーマを組んでということやろうかという話になりまして、早速この4月から取り組んでいきたいということでございます。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

私も、1月23日、谷戸小の研究発表会と、それに引き続いて小P連の60周年の記念式典と祝賀会に参加をさせていただきました。詳細については先生方がご報告されております

ので、省略させていただきます。

それ以外で、江戸川区で小学生のお子さんが義理のお父さんと実のお母さんから虐待を受けて死亡するという痛ましい事件が発生しました。これを受けまして、中野区の教育委員会でも、指導室長名で各学校あてに虐待についての研修をすることと、それから、きちんと関係機関、子ども家庭支援センターですとか児童相談所等々に通告をしたり連携を密に図ること、それから、親御さんたちに対してあるいはお子さんたちに対しても適切な啓発や指導を行うというような通知を27日付で出しました。

それからあわせて、区長名で、これは保育園、幼稚園、小中学校の保護者の方に、一つは、悩んでいることがあれば相談をきちっと相談機関にしてくださいということで、相談機関の電話番号ですとか機関名をお知らせしたり、また、ご自分たちも通告の義務があるので、何か異変に気づいたらご連絡くださいというようなご通知を差し上げているところです。これについては、新聞報道あるいはマスコミでいろいろあるんですけれども、やっぱり本当に難しいなというふうに思いましたのは、小学生ぐらいになると、気がついて家庭になかなか入りにくいというようなことがあったり、それから、身体的に異変があったのはお医者さんが気がついたという報道もありましたけれども、保育園や幼稚園と違って、身体的に傷ついているというようなことも、状況を発見できにくいというようなことがあって、年齢的にどんどん大きくなっていったときの対応というのをきちんと連携を持ってやらなきゃいけないということと、折に触れて、保護者の方や地域の方に啓発をしていくことが必要だなというふうに感じたところです。

私からは以上です。

大島委員長

それでは、それぞれの委員からの報告につきまして、何かご質問、ご発言ありますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

教育長が最後に報告された江戸川の事件って、本当に痛ましい事件だと思います。私も、小学校1年の男の子がいますので、たまにおしりとかたたきますけれども、非常に難しいと思うのは、新聞報道とか見ますと、例えば担任の先生は12月に3回、その子どもの家を訪問したと。なかなか子どもの家を一月に3回訪問するというのは大変なんですよね、当然夜間ですし。ただ、訪問した段階で、「いや、大丈夫です」からとか、どこまでかわか

りませんが、そう言われてしまうと帰らざるを得ない。マスコミでは子ども家庭支援センターと学校と両方がと言っていますが、それぞれにそこそこやることはやったのかなど。ただ、確かに連携が足りないという点では足りないのかなと思うんですね。子ども家庭支援センターは、東京は、中野区はもちろんあるわけで、その中の機能というんですか、なかなかやっぱり通報があって初めて動くような形になっているかと思いますが、その後、例えば、じゃ国のほうで48時間以内に報告とかというのがありましたけれども、現実的に2日間できちっとできるのかどうかというのは非常に難しいと思うんですね。ただ、確かにお互いの、行政機関でありながら縦割りということで、意思疎通ってなかなか難しいですし、保健福祉という観点からいうと、必ずしも小学校の先生や校長先生というのはプロではないので、それを今後どうしていくのか。スクールカウンセラーという制度ももちろんちよろっと、社会福祉士が学校に入ってそこを調整していくとありますが、予算の問題もありますし、モデルケースなどでどれぐらい機能するか、まだ研究している段階なので非常に難しいと思うんですよ。ただ、先ほど通達を出されたということで、意識喚起、意欲喚起はなったと思うんですが、じゃ、具体的に実際にあつたときにどうするのかという、指針的なものをもうちよっと踏み込んで、例えば、特に今回相互連絡がもうちよっとあれば、もしかすると違ったのかなという気がしますので、そのところをきちっとルール化を、逆にこれは子ども家庭支援センターのほうから一旦は学校のほうに行ったんですよ。そのときに、いつぐらいまでに報告を戻してくださいというようなルールづくりを、中野区としては最低限、何かしてほしいなと思うんですね。

各学校の中では、児童虐待まではいかないまでも、いろいろな形で、子どもには非がないんだけど、家庭の事情で、非常にネグレクトに近い状態ですとか、保護者の方が心理的な不安というか、状態で、それが子どもの学校の状況にも影響が出るというケースは、私も、若干ですが見聞きしていますので、そういったところに対して、学校現場では単位レベルではやるんですけども、確かにそこにかかわり過ぎちゃうと、ほかのお子さんのところに手が回っていかないのが現状ですので、それを何とか行政のほうのシステムとして、即応はできないにしても、連携ができないということで見落としちゃうというのがないようなところを、もうちよっとやはり子ども家庭部と教育委員会で相談していただいて、4月に向けてもう一回、何かやっていただきたいなと思うところがございます。

教育長

私どもも通知を出せばいいというふうには思っていないので、高木委員のご提案など

も踏まえて検討させていただきたいと思います。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

高木委員おっしゃるとおりで、中野区も何年も前から児童虐待といいますが、要保護児童連絡協議会というのを、年に3回ぐらいですか、開催をして、私も、何年か出ているんですけども、いつも感じることは、いろいろな事例の報告があったり、じゃ、どのような形で見つかるんですかと言うと、近所の方からの通告がありましたよとか、学校とか保育園から通告がありましたよ、あと医療機関からありましたよと言うんですけども、そこからなんですね。僕はいつも思っているんですけども、気づいたときに、ワンコールサービスですから、どこかへ通達すれば、そこが核になって連携をとって対応するというやり方をしないと、各々別の場所でやっても、なかなか対応は、要するにプロはいるわけですよね、児相という、そのノウハウをもらってこないといけない。だから、通告するということは、皆さんだんだんと意識してきたので、その後をどうしていくかというところをしっかりと、その組織の中で連携をして、組織として対応していかないと、個人ではなかなかできないんじゃないかなって思うんですね。

私も、医療現場の中で何回か通告したこともありますし、それで、その後どうなったかという報告もないので、どうなったかなと心配はしていますけれども、通告は年に何回かありますし、一方では、例えばネグレクトがひどくてということで、「先生申しわけないけれども予防接種が済んでなければやってください」というようなこともやったこともあります。だから、できればどこか一つのところで通告ができて、そこから連携がとれるようなシステムを地域でつくっていけば少しは違ってくるな。そうはいつでも、なかなか虐待の本質的なところ、例えば最近では圧倒的にネグレクトが多い。ネグレクトが多いということは、例えば子どもさんたちの見えないところ、清潔の問題とかで気づきができるとか、最近では性的虐待もふえているというようなこともあるので、水面下からだんだん下がってきて、発見しにくくなっているような状況にあるので、ぜひその辺はやっていかなきゃいけないのかなと思うし、もう一つ大切なことは、家庭内で起きている暴力、ドメスティックにしても、老人虐待、僕は負の連鎖があるんだと思うんですね。そういうことを一堂に会してやらないと、児童虐待はこの部署、ドメスティックはこの部署、老人の虐待はこの部署とやっていたのでは、僕はいけないんじゃないか。そういう、もっと有機的に

横につながって連携をとっていく必要もあるんじゃないかなといつも感じています。

大島委員長

私のほうからも、感想ということじゃないんですけれども、まず、今言った江戸川の事件みたいに、明らかに暴行とか傷害とか殺人というような、やっている行為が犯罪行為の場合、本来的には警察に捕まって裁判にかけられたりして、きちんと刑法上の処罰というのがされるべき事案であるのに、被害者が子ども、声を上げにくい立場だからといって、そういう犯罪が見逃されるようなことというのは、まず、これはあっちゃいけないことだと思うのが一つあるわけですね。

それで、児童虐待について、以前はなかなか児童相談所なんかが強制的に入りにくいので対処できなかったということもあって、児童虐待防止法の改正があったと思うんです。すみません、その法律について私も勉強不足で、余り詳しいことを知らなくて申しわけないんですけれども、確か権限が強化されて、強制的に子どもを保護するようなこともできるようになったやに記憶しているんですけれども、何かそういう権限をもっと有効に使って、明らかに先生が3回も訪問しなきゃいけないほど危機意識を感じているような事案については、何でもっと強制的な権限が発動できなかったのかなというのが、私の感想なので、もっと子どもを保護するために、もちろん連携というようなことも必要でしょうし、法律を最大限に使ってやってほしかったなと思うわけです。

それと、山田委員からもお話があったネグレクトや何かについてのことですね。本当にそういうひどい状況の家庭にいるよりは施設に移ったほうが、ずっとその子にとってはいいという状況になるというような、そういうケース多いと思うんですよ。私も、鷺宮にある愛児の家の第三者委員というのをやっている関係で、よく院長先生なんかとお話をしたり、パーティーに呼ばれたりするんですけれども、本当に家庭的によくやってくさっている施設で、ひどい親のもとにいるぐらいだったら、そういう施設で、集団ですからなかなかかわがままもちろん言えない状況でしょうけれども、でも、きちんとした生活ができるというほうがよっぽど幸せだなと、そういつも思ったりしているものですから、ちょっと感想を言わせていただきました。

ほかにございますでしょうか。

では、ほかにないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、初めに、「平成21年度体力テストの結果と体力向上に向けた取り組みについて」の報告をお願いします。

どうぞ。

指導室長

それでは、平成21年度の体力テストの結果と体力向上に向けた取り組みについてご報告をいたします。

資料をご覧いただきたいと思います。

1 ページの(1)のところに趣旨がございますけれども、3点ございます。学校において子どもたちの実態に合った体力向上プログラムをつくっていくこと、二つ目のところは、子どもたち一人ひとりが自分に合った運動や運動遊びを楽しみながら継続して行えるようにしていくこと、3点目が、教育委員会として子どもたちの体力の状況を把握して体力向上プログラムの成果、課題を明らかにしていくというところでございます。

調査の実施概要でございますが、対象学年については、小中学校すべてのお子さんということ、実施種目については、そこがございます小学校8種目と中学校は持久走を加えた9種目ということになっております。

実施時期は、昨年5月から6月、分析の活用についてはそこにあるとおりでございますが、二つ目の○のところにございますけれども、本区で定めております到達目標（中野スタンダード）の達成状況を把握して体力向上のための授業モデルづくりをしていくというところでございます。

おめくりいただきまして、結果が出ておりますのでご覧いただきたいと思います。

大きな2番の結果の(1)は、区の平均と都の平均の比較でございます。左側が平成20年度、右側が今年度平成21年度でございます。▼が都の平均を下回っているものということでございますが、その下のところがございます、平成21年度の表の下のところがございますが、すべて高学年とそれぞれの数を足しますと150項目ございますけれども、平成20年度は105項目（70%）が都の平均を上回っていたと。今年度につきましては111項目（74%）ということで、昨年度よりは東京都の平均を超えているというところと言えます。

ただ、ご覧いただくとおわかりになるように、男子も女子もボール投げのところが都の平均を下回る、特に中学生が多くなっているところが見えるかと思えます。ただ、平均でございますので、平均は全体が下がれば下がっていくということでございますので、(2)にございますように、本区として中野スタンダードということで目標値を設定しておりま

す。その通過率ということで比べてまいりますと、上段が平成20年度、下のところが平成21年度の部分でございます。網かけの部分が目標値に達した項目ということでございますので、これも見ていただくと、右下のところに数字がございますけれども、150項目ということで考えますと、平成20年度は67項目（44%）、今年度につきましては85項目（56%）ということで、子どもたちの体力が昨年度より向上しているというところは一つ言えるかと思えます。

ただ、これも都の平均と同じように、ボール投げに関しては課題があること、それから、握力についても前年度より下がっているところもございまして、課題があるというところが見えてまいりました。

右側のページでございますけれども、そこに詳細な分析それから考察等がございます。

(4)の考察のところだけご報告させていただきますが、1点は、握力の部分でございますが、先ほどお話ししましたように、都の平均を上回る学年は多いんですが、区のスタンダードを通過する学年が少ないということがございます。この原因といたしまして、これまでの子どもたちの生活の中で、物を持つとかぶら下がるとか握るとかということが十分にできていないのではないかとございます。特に幼児期から鉄棒にぶら下がるとか、何か自分の体重を支えるような運動ができていないということもあるのかなと思っております。

それから、二つ目の○、「50m走」「立ち幅跳び」「反復横跳び」などは数値が高いということで、俊敏性、瞬発力のものについては、子どもたちの体力というか、この力は上がっていると。小さいうちから、この辺は段階的に身につけてきているということが言えるかと思えます。

最後に、ボール投げでございますけれども、これについては、巧緻性がかなり深く関係しているだろうということも言われます。また、過日、本校に講師でおいでいただきました学芸大学の先生のお話では、握力とボール投げと相関があるだろうというお話もございました。握力が増せばボールが遠くへ投げられるかということではございませんけれども、子どもたちのボールを投げるという経験も余り、特に遠くに投げるという経験もないというところもございます。生涯スポーツという視点でも、子どもたちのボールを投げる力ですとか握力だとか、いろいろな意味で伸ばしていく必要があるかと思えます。

次のページでございますけれども、今年度の体力向上に向けた取り組みをご紹介します。

体力向上の研修会、3回ございまして、先ほどご紹介いたしましたのは、1月22日に走り高跳びの授業がございまして、それについて指導、講評、講演をいただいたのが、先ほどお話しした学芸大学の先生でございます。

それから、11月にはフラッグフットボール大会を実施いたしました。

それから、区独自で、体力向上アシスタントを小学校26校、中学校12校、すべての学校に入れているというところがございます。

それから、東京都がスポーツ教育推進校を指定しておりまして、そこにございます学校が現在指定を受けております。特に(2)にございます大和小学校と北中野中学校につきましては、体育の講師、時間を決められておりますけれども講師の配置も受けているところがございます。

来年度以降、今後の取り組みということでございましてけれども、今年度同様、研修会を実施して、体力向上について教員を育てていくというところがございます。

それから、授業モデルも今つくっているところがございますけれども、中野スタンダードの達成に向けた授業モデルをつくっていくこと、それから、今年度同様フラッグフットボール大会をやっていくこと、それから④でございますけれども、これも新たに、かみさぎ幼稚園、ひがしなかの幼稚園で、中野区の学校教育向上事業ということで研究指定をいたしまして、幼児期からの体力向上への取り組みということで研究をお願いするつもりであります。やはり体力向上につきましては、先ほどお話いたしましたように、幼児期からどれだけ運動しているかということが重要でございますので、それに向けた研究をしていくつもりでございます。

また、⑤にございますけれども、今年度同様、東京都のスポーツ教育推進校の指定を受けるという、まだ結果出ておりませんが申請をしているところがございます。

以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言ありますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

1点確認ですけれども、分析のところの中野スタンダード、その到達目標のところをもうちょっと詳しくご説明いただけますか、何を以て評価しているかというところ。

指導室長

先ほどお話ししましたように、都の平均値にしますと、全体が下がればどんどん下がってまいりますので、中野区として、中野区の子どもたちには、ここまでやってほしい、ここまであれば体力があるものというふうな基準をつくっているのが中野スタンダードという数字でございます。これについては、国のデータですとか都のデータだとか専門的なデータを入れまして、本区としての数値を、教育委員会として決めているというところでございます。

山田委員

ありがとうございました。中野の取り組みで体力が少しずつ上がってきているという現状が示されているんですけども、子どもたちを見ていますと、どうもけがが多いんですよ。一つには、柔軟性といいますか、ストレッチとか、そういったことが不十分じゃないかなという気がするんですね。運動会の前の準備体操なんか見ていまして、どうも前になかなかきちんと頭が下がらないとか、柔軟性ということは、これは毎日の取り組みだと思うんですね。私たちが子どものころは毎朝ラジオ体操なるものを必ず朝集まってやっていた経過がありますが、いつの日かそれがなくなっているんですけども、やっぱり折を見て、そういった柔軟性を養うようなことを、多分体育の授業だとかクラブ活動のときにはきちんと準備体操をして、最後はクールダウンするというようなことをやっていらっしゃると思うんですけども、その辺の取り組みについてはいかがですか。

指導室長

今のお話は、データでも明らかになっておりまして、2ページのところに中野スタンダードの通過率がございますけれども、そこに、3番目のところに長座体というのがございますけれども、これは長座体前屈、足を伸ばして体を曲げていくという、まさに柔軟性のところでございますけれども、見ていただくとわかりますが、数値としては低いということからも、子どもたちの柔軟性、体がかたいというところがあるかと思えます。

おっしゃるように、学校の体育の中でもこういうことをやっているわけですけども、柔軟性だけということではどうしてもないので、それに応じた運動をやっていくことが大事かなと思っています。例えば、走るというだけでも、真っすぐ走るというと走力になりますけれども、そこをジグザグに走ってみるとか方向転換するとか、そんな運動を組み合わせることで、こういうものも身につけてくるということがございます。それをつくっているのが体力の授業モデルということになっております。

山田委員

ありがとうございます。基本的なところが、やっぱり小さいころから体を動かすことの楽しさというものがだんだんと失われてしまっているというか、東京の都市化の中で親子と一緒に遊べるような施設、特に屋外でというのが少ないんだと思うんですね。私の近くにあるスポーツクラブなどでは、子どもたちの体操教室って大人気なんですけれども、それは専門家に任せているということがありますよね。家族で日ごろ動くことに親しむという機会が少しずつふえてこないと、親御さんは、専門家に任せているからということでは、なかなか子どもはついてこないのかなという気がするので、中野区で今度予定している地域型スポーツクラブ、こういったところのことが進んでいくことで、もう一度、子どもたちの外遊びができるような体制づくりという部分も絡んでくるんじゃないかなと思います。

もう1点は、ほかの統計では、中学生の女子の生徒を中心に運動する機会がない。帰宅部とかいうことになると、まずほとんど学校の教科以外に体を動かさないという実態も出てきているんですね。それは、多分子どもたちの健全発育の面からはやっぱり問題があるんじゃないかなと思うので、そういったことの啓発と言っては難しいんですけれども、こういった取り組みを通じて、動くことは楽しいんだと。人間も動物ですから、動くということは楽しいんだということをみんなで言っていかなきゃいけないんじゃないかなと感じます。

指導室長

今のお話に関連いたしまして、幼児期からの遊びが大事だということで、例えばボール投げのところですけども、指導主事と話をしているほどなと思ったのは、実はボール投げ運動のもとになる遊びというのは面子なんだそうです。面子を思い切り腕を動かして力を入れてたたきつけるという、そういう運動をいっぱいしておく、腕を回すということとか、力を入れるとか、そういうことの繰り返しが、実はこういうところにもつながっているという研究もあるようでございますので、本当に小さいころから楽しみながら体を動かしていると、でも自然に体力もついていると、そんなことを考えていかなければいけないのと、お話にございました中学生女子の運動をしない傾向というのは、携帯電話等の普及によって、そっちの時間との反比例の関係にあるということもございますが、いずれにしても、運動が楽しいということは、幼児期からいかに体を動かしてきたかということがありますので、どうしても中学校ぐらい、小学校高学年から中学校になってくると、できる、できないで評価をされる。跳び箱が跳べた、跳べないとか、何かができる、できないということになってしまい、そうならないような授業というのを工夫していく必要が

あるんじゃないかなと思っています。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今、指導室長の話聞いても、運動しない子、運動が苦手、嫌いな子がふえているということなんですが、私は、小さい子どもは、それこそ幼児は運動が好きなんだと思うんですよ。いつきもじっとしていないで動きますよね。だから、いつからそうなるのかね。いつから——時間と場所と、携帯やゲームのほうがおもしろいのもあるし、生活様式、生活パターンの違いがあるんだと思うんですが、でも、小さい子、うちは孫がいるので、2歳にこれからなるんだけれども、追いかけるのが大変ですよ、とてもじゃないけれどもね。それぐらい動くのが好きなのが、いつからそうなるのか1点ありますね。生活全体の変化だと思うんですけれども、でも、そんなことをいっても実態がそうなんですから、大事なことは、児童生徒それから親御さんたちにも、運動、体力が大事なんですよという、やれ、やれと言うのではなくて、もうちょっと将来、老化まで含めて大事なんですよというPRというか、宣伝というか、啓発というか、そういうことがもうちょっと必要なかなと思うんですね。学校等でやっていることはやっているんじゃないかと思うんですけれども、そういうところから少しでも広げてもらわないと、なかなか難しいという気がします。

そうでないと、この状況というのはよくなるのかなと思うんですけれども、いろいろなことを言ってしまうと、質問ではないので悪いんですが、うちの千駄木の近くに芝生だけのかかなり広い公園があるんですけれども、そこへ行くと、先週もちょっと孫を連れて行ったんですが、四、五人のお子さんがお母さんたちと来ていて、この寒いのに、先週の金曜日、はだしで走っているんですよ。お母さんたちはブルーシートを敷いて、そこで弁当を食べたり、よく見かけるのでそういうグループがあるんですね。そういうお子さんもいる一方で、大事に大事に表にも出さないような子もいるんだろうと思うんですね。だから、そのギャップね。すごいと思うんです、ギャップが。「少しぐらい風邪引いたって平気よ」みたいなお母さんと、すぐ医者には駆け込んでいく、いろいろいると思うので、1人か2人のお子さんが大事なのはわかるんですが、そういういろいろなことでの難しさがあると思うんですね。

今、指導室長が言われている体力は、でも今考えると、握力ないとだめなのって開き直りたくもなったり、ボール投げ飛ばなかったらだめなのと開き直ったりしたくもなることもあるんですよ、あることはね。ただ、体力全体があって、多分そういうお母さんもいると思うんですよ、質問でね。だから難しいこともあるんですけども、でも、そういうお子さんも含めて何とかしていかないと。

私、東武線で朝来るんですけども、この前、60ぐらいの女性が、孫の話をして2人でしているんですね。「このごろ孫、大変よね。小学校へ上がったら、先生が家でもって読書しなさいって親にちゃんと聞いてもらってサインするのよ」とか、隣の方が、「それだけじゃないわよね。あのね、にぎにぎがあるの。これ、腕の運動だって。1分間に何回やるか数えて記入していくんだよ」とか、学校によってはそういう宿題にしているんですよ、握力もね。それはちまたの様子ですけども、どういうふうにして、それをやるかという、体力あることは絶対、私も今体力がなくなっていますから思いますけれども、難しい中でも、さっき出た楽しくとか、続けられるとかという工夫は必要かなと思います。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今、飛鳥馬委員の話聞いていまして、確かに下の子が幼稚園のときには、休みの日に平和の森公園へ行って運動とかしたけれども、昨年4月、小学校に入ってからさっぱりそういうこともなくなったなど。ボール投げも、一昨年ですか、おもちゃ屋さんに行きまして、子どものグローブと、自分のグローブも高校生以来新しいのを買ったんですが、1回やったきりで、息子に嫌だと言われまして、男の子が生まれたらキャッチボールしたいなど思っていたんですが、今の子はサッカーですね。目標の達した子も、見てみると、反復横跳び、機敏性、シャトルラン、50m走、みんなサッカーですよ。ボール投げとか握力、サッカーは使いません。うちの子どもは、たまに小学校の放課後開放で遊ぶんですけども、やっぱり友達とやるのはサッカーなんです。野球、やりません。バスケット、やりません、バレーボール、やりません、いかどうかはわからないんですけども、日ごろの生活を考えると、指導室長も指摘があったように、面子とかこま、やらないですよ。お正月だというので、小学校1年生の課題ということでこまをやったんですけども、「お父さんなんか教わりたくない」ってひどいことを言われまして、20分ぐらいつき合ったんですけども、「お父さん下手」って言われて終わってしまいました。面子はでき

ないですね、やっぱり打ち下ろすというのは。私は、東京オリンピック、1964年の生まれで、小学生のころはこま回しとか面子をやりましたけれども、ないですよ。

あと、身の回りでいうと、ユニバーサルデザインということでそれはすごくいいんですけども、例えば、蛇口をひねるとか、ドアのハンドルを握るという動作は今ないんですよ。そうすると、日常生活の中で、あと缶切りできるとか、そういう、子どもが手を使うというのがないですよ。そうすると、必然的に握力やボール投げは下がってしまうのかなと。この結果というのは、保護者に対して、シートで家庭に来るんですよ。私も、5年生と1年生の結果を見て、長男については妻と話し合っ、毎朝縄跳び150回、今朝も彼らは跳んでいました。跳ばないと朝御飯を食べさせてもらえません。ちょっと太っているのもあって、下の子と共通で握力がすごく気になっていたんで、100円ショップに行っ、にぎにぎするやつを買って、やれと。やらないと小遣いはやらないと言ったんですが、いつの間にかどこかへ行っちゃいました。ただ、にぎにぎのやつは、結構今安いので、買って教室とかに置いておくと、うれしがってやるのかなと思います。ただ、確かに飛鳥馬委員が指摘されたように、果たして握力とかボール投げが、トータル的な体力は要ると思うんですが、要るのかと。体力テストのためだけに、にぎにぎをやらせるのが果たしていいのかなというのは若干考えるところはあるんですが、ただ、トータル的には、まとめちゃうと順調に体力は上がってきているなという実感はあって、現場の皆さんや指導室の皆さんのおかげだなと思っているところで、あと保護者のほうに毎年一回、結果がフィードバックされるというのは子どもの体力の状況がわかって非常にいいと思います。

大島委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

いろいろ努力をして体力は総体的には上がっているというのものもあるんですけども、この結果って、いろいろ幼少時期の話を、今、委員の皆さんがされていましたが、生まれてからの環境が相当昔と今と違いまして、幼児研究センターというのが子ども家庭部にありますけれども、そこで子どもの乳幼児の外遊びの状況ですとか身のこなしというのを、ここ2年ぐらい調査をしてきていまして、明らかに外遊びの時間がほとんど少ないとか、全く経験のないお子さんもいるとか、そういう懸念される材料がいっぱい出てきているんですね。学校の授業だけで改善できるものでは当然ありませんので、その辺が保幼小連携じゃありませんけれども、こういう結果をお互いに子ども家庭部と持ち寄りながら、

児童館での取り組みやキッズプラザなどの取り組みですとか、保育園、幼稚園にもこういう情報を流しながら、どこが課題か、改善策は何かというのをお互いに検討していく材料としても使っていきたいなというふうに改めて思っているところです。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

ボール投げは必要ないんじゃないかという話がありますけれども、実際に私たちの肩関節というのは非常に緻密にできているんですね。内転、外転ができてという、この機能は人間としては非常に大切なんですね。ただ、握力全部一体、いろいろなものがそなわってボール投げになるということですから、やっぱりあったほうがいいですね。

最近で、医学的には運動器検診というものを導入したらいいんじゃないか。骨とか筋肉とかというものをどのくらい使っているのか、できるのかということ、整形外科の先生方では運動器というものにスポットを当てて、そういった検診を最初は問診で、問診上問題があった場合には専門家にということをやるということで、子どもの今の体力の医学的な筋力の検査をやってもいいんじゃないかということが最近言われているので、その辺も導入できればなと思いつつ見えています。

そういった取り組みなどを聞いていますと、今の子どもたち、二極化なんですね。非常に運動に親しんで、それこそ地域のスポーツ団体に入ってサッカーをやったり、今人気が少ない野球、でも、そういったところで本当にやっている子どもがいる一方で、運動機能不全というんですか、「体育はどうも」というようなお子さんにとっても、動かすこと、体が動くことは楽しいということをしよっちゅうお話しして、楽しいんだよということをやっていくことが大切なんじゃないかなと思って、二極化のほうをどうするかという、恐らくこれは平均値でやっていますので、非常にたけた子がいれば伸びていきますし。そういったことを踏まえて、じゃ運動が少し苦手だなというお子さんに対して、それこそ跳び箱が1段跳べたらすごいという自尊感情ですね。やれたということがいいんだ、楽しいんだということをしよっちゅう言っていくといいんじゃないかなと思います。

これは、私の雑感ですけども、私は26歳で医者免許を取ってドクターになったんですけども、ドクターは頭というよりは体力だと思うんですね。それこそ、私はそのころ人気なかった産婦人科を選んだもので、僕の同期は2人しかいないものですから、その後、3年間入ってこない。3年間、ずっと下で当直なんです。ですから、月曜日に泊ま

ると日曜までほとんど毎日泊まっているという状況で、3年間ぐらいは年間の休みが1日か2日ぐらいで、3年目に倒れました。でも、お産を取り上げる一方で朝から手術も入るんですね。子宮がんの手術ですと9時から入ってとか、立ちっ放しです。それをやっているうちに、やっぱり体力なんですね。ある程度は勉強しましたけれども、ですから職種で、何をやるのにも、体力がないとやっていけないというようなことがあるので、子どもたちについては基礎的な体力はどこかで身につけなきゃいけないのかなと。私は大学のあるときにラグビーをやったり馬術をやったりなんかしていたので、この体力が保たれているんですけども、自分で体力というのは、最近ちょっと衰えが激しいんですけども、体力はあったほうがいいのかというふうにケアしていて、その上で体が丈夫だ、人が寝ている間も勉強できる、そのぐらいの体力があればいろいろなことができるんじゃないかなと思って、大切だなと今でも感じております。

大島委員長

質疑、よろしいでしょうか。

ということで、中野区が体力向上に一生懸命取り組んでいる、その成果も出てきているというご報告と、しかし、なかなか今の生活、ライフスタイルの変化ということもあわせて難しい問題だということも、また各委員のお話でよくわかりました。しかし、何といたっても健康が第一の財産でございますので、健康を支える体力、これは長い人生、大切なことでもありますので、またこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、この報告についてはこれまでにしまして、次に、「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート調査結果について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、平成21年度のいじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート調査の結果がまとまりましたので、ご報告をいたします。

資料をご覧いただきたいと思っております。

調査の目的は、二つございます。一つは学校がしっかりと現状を把握して、未然防止、早期発見、早期対応を図るということ、二つ目といたしましては、教育委員会としてその状況を継続的に把握して、その解消を図るための学校の取り組みの支援を行うということでございます。

調査方法につきましては、昨年9月10日から30日の間で、すべての小中学校で、お子さ

んとそれから保護者に対して、質問紙によりアンケート調査を行いました。10月15日の時点での対応状況ということで、調査をしてございます。また、その後の「継続して対応している事例」につきましては、12月25日の時点で調査をしてございます。

調査結果でございますが、まず小学校は、学校から報告のあった事例が178、10月末現在で学校が解決したと判断したものは102、したがって継続が76件、それについて12月末現在の状況でございますけれども、51件が解決、25件が継続ということになっております。したがって、解消率といたしましては86%ということになります。

中学校は67件の報告、そのうち10月末の時点での解決が26件、残りが41件で、12月までの解決が34件、残りが7件ということでございまして、90%の解消率ということになってございます。

下の段にございます括弧は昨年度の数値ということでございますけれども、まず、学校が詳細に子どもたちの状況を把握して、この報告をしていただいていることがまず1点、有効だということを思っています。また、それを把握して継続して指導しながら解決に持っていくというところも、また意義があるかと思っています。最後にまだ残っている部分がございますけれども、丁寧な対応で年度内に、また、早期の対応、解決というふうに見てまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

大島委員長

それでは、今の報告につきましてご質問、ご発言ありますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

問題が解決したと思われたけれども、再発とか再燃、そういったケースというのはあるんでしょうか。どのように把握されるんでしょうか。

指導室長

おっしゃるように、見た目というのか、見かけ上終わったように思っても、実はまだまだ子どもたちの心のわだかまりが残っているということはあるかと思うんです。ただ、教員が一回そういう状況を見ているので、その後も継続して見ていくということがございますので、数字としてここに載っているかどうか、ちょっとわからない部分もございますけれども、とにかくこの子とこの子でこういうことがあったということをずっと見続けていくということはとても大事なことだというふうに思っています。

実は、そういうことを繰り返しながら子どもたちも成長していくというところがござい
ますので、学校が解決するというよりも、子どもたちと十分話し合いながら、また、それ
をクラスの問題、学年の問題として取り上げてケーススタディーをしていくということが
教育的な解決だというふうに思っています。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

1点は、12月末現在で86とか90とか、パーセンテージ、解決率がありますが、昨年まで
の事例でいうと、3月末までにはもうちょっと、かなり上がるのかどうかという、今年の
資料があったらお知らせいただきたいということが1点と、もう1点は、これだけ解決し
ている事例が多いんですが、解決した場合のよい方法といいますか、うまくいったという、
決め手とまではいなくても、今いろいろなケースがあると思うんですが、こういうのは
結構うまくいきましたという、これはたくさんあるのでわかりにくいかもしれません。も
う一つは、その逆ですね。解決が難しい、困難、長引いているというのは、何が問題なの
か。例えば一例でいうと相手のお子さんのことなのか、あるいはご家庭のことなのか、あ
るいは先生の指導のことなのか、その辺のところがあったら教えてほしいなと思うんで
すけれども。

大島委員長

どうぞ。

指導室長

それでは、1点目でございますけれども、現時点でというか、12月現在でこの数字でご
ざいますので、3月末までにこれを解決していくわけですが、それについては、指
導室のほうでまた丁寧にお聞きしてまいりますし、年度を越すようなものについては、そ
のこと自体をまたしっかりと次の学年へ、また進学等に継続してお伝えしていくとい
うことが1点でございます。

それから、2点目の有効だった手だてということでもありますけれども、いろいろな場合
がございますので、一概にこれということではございませんけれども、一番共通して言え
るのは、まず、いじめた、いじめられたというお子さんから、ちゃんとしっかりと話を聞
くということが大事だというふうに思っています。いじている側が一方的に悪いとか
という決めつけではなくて、しっかりと話を聞くということがまず第一でありますし、い

じめられたというほうは、その感じ方の問題というのかなりあるわけですので、こういうことを言われちゃったから、こう感じたんだということをしっかりと理解させていかないと、谷戸小の発表ではございませんけれども、スキルにつながっていかないというふうに思っています。また、暴力行為等もある場合は保護者にもちゃんと入っていただいて、しっかりそのことを把握していただいて、家庭でもご指導いただくと。連携して指導していくということもございます。

3点目の件について、ちょっと状況がそれぞれなので難しいところだと思いますけれども、ただ、担任の指導力ということは、既にここからは離れると思います。というのは、担任だけが一人で解決していくわけじゃなくて、学校が組織として対応するという事になっていきますので、学校全体で対応するという事にはなるとは思います、それぞれのお子さんの状況、家庭の状況等もございますので、難しいところは確かにあるのかなと思っています。

大島委員長

ちょっと質問なんですけれども、この調査結果の出し方なんですけれども、アンケートの結果ということなんです、例えば10月末で解決したとか継続したとか、これも何らかの形でアンケートをとって、その集計をした結果の数値ということなんです。どんなふうにアンケートをとったのかということなんです、お願いします。

指導室長

まず、アンケートを9月30日まで行いまして、こういう状況をすべて把握して、それについて学校が対応して行って、学校が10月末現在でこの件については解決したということで、数字を学校が出していただくということでございます。同じように12月現在という事とお出しいただいています。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

いじめ等の問題は、病気と同じで早期発見が非常に大事なんだと思うんですね。こじれてしまうと、なかなかうまくいかない。それで、早期発見という意味で、中野区では教育委員会がアンケート等とっておりますが、それがかなり有効かどうかですね。そういうのをやらないと、アンケートをとる前は、親御さんなり子どもが訴えてきて初めてわかるということがあると思うんですけれども、先生が発見する、子どもが訴えてくる、あるいは

親御さんが言いに来たとか、いろいろなケースがあると思うんですけども、早期発見という意味でどうでしょうか。

指導室長

おっしゃるとおりでございます。まず基本的に、担任が子どもたちの様子を見ていればわかる部分が確かにあると思うので、それが、実はこの数字には上がってこなくて、そこで解決ができていくということだと思います。ただ、見えない部分がどうしてもありますので、それをアンケートで調査して把握するというをやっていますので、何よりも一番はこうやって情報が入ること、それから、そうやって言っているんだということ子どもたちにも理解させること、一番大事なことは教員が、そういう見方がちゃんとできるようになるというのか、自分が気づかなかったけれどもこういうことがあったんだということを理解することがとても大事なところだと思うんです。これについては、余り多くの自治体でやっているという話は聞いておりません。何か事があると、それについて動くということはありませんけれども、継続的にやっているということは余りないというふうに思います。

大島委員長

ほかに。

どうぞ、山田委員。

山田委員

調査方法はアンケートですから、児童生徒についての回収率はかなり高いと思うんですけども、保護者の皆様方の回収率はどのくらいであったでしょうか。

指導室長

これは「ない」というのも含めて書いていただいていますので、100%ということになります。

山田委員

あと、教育委員会では、この9月の時点でということでございますけれども、学校の対応、各学校によって違うと思うんですけども、4月から何かあったらということのお話は常時されているんじゃないか、その辺のことをお話しただければ。

それから、先ほどの虐待と同じで、気づいたときに、じゃどうするのかということですね。その辺の連携もどのようにとらえているか、教えていただければと思います。

指導室長

飛鳥馬委員のご質問でもお話をいたしましたけれども、学校は、やっぱりいつも臨戦状態というか、こういうことは起こるものだというふうに思っています。何らかのトラブルは通常あるわけで、それを解決しながら成長していくわけですので、そういう目を持っていつもやっていると。ただ、これで明らかになる部分もあるので、それも大事にしていきたいというのが1点ございます。

それから、気づいたときということですので、まず、基本的に担任が対応する、それから、その話が学年主任ですとか生活指導主任等に話が行く、副校長、校長に話が行って、小さいうちに対応していきながら、事の広がりについては、もっと広げて大勢で、学校全体で対応する。もちろん教育委員会にも、事が、だんだん状況が難しくなってくれば、教育委員会とか指導室にもお話がございますから、それに基づいて助言をするということもございます。

それから、一番大事なことは早期対応、早期発見ということですので、もう一つ難しいのは子どもたち同士でも解決できる部分があるというところの見きわめが、一番実は難しいんじゃないかなと思っています。いつも大人が入って解決しなきゃいけないのか、そうすると、それこそ自分で解決する力、人間関係をうまくしていく力も、逆に弱くなっちゃうのではないかな。だからといって、いじめがいいということではありませんけれども、問題をみんなで解決していく、そういうきっかけの一つとしてこういう調査が使えるのではないかなと思っています。

大島委員長

山田委員、どうぞ。

山田委員

今、室長のお話では、そういった意味では、先日の谷戸小が取り組んでいたようなことがいろいろな学校で取り組めていけば、かなり子どもたち同士で意思決定、解決スキルというのは学んでくるのかなということがあるかなと思います。

それから、学校の中では、早期発見で、何とか学校の中だけで対応しようということは、それは、そういうお考えが働くのは当然だろうと思うんですけども、なかなかそれがうまくいかなかった場合だってあるかなと思うので、その辺がどのように教育委員会としてかかわっていくか、その辺もちょっと課題があるのではないかなと思うんですが、いかがですか。

指導室長

一番いけないのは、学校の中で隠してしまうという、隠ぺいしてしまうというんでしょうか、学校の中で何とか解決することはもちろんいいんですけども、その解決したことも含めて、保護者や我々にも情報が発信されるということが大事でありますし、先ほどの飛鳥馬委員からのお話もありましたけれども、ケーススタディーにしていく必要があると思います。こういうことがあって、こういうふうな解決をしたらうまくいったということを実例としてみんなが共有していくということも大事ですし、それが実は学校の力にもなっていますし、ほかの学校にも影響していくのではないかなと思っています。

あと、連携という意味では、学校もそうですけれども、警察も必要な場合がありますし、児童相談所ですとか、いろいろな関係機関との連携、それは生活指導主任会をやっておりますので、学校の情報すべてそこでかなり共有化されます。そのことがほかの学校に飛び火しそうな場合ということもありますので、それも全部共有をして対応していく。そこには警察の方も入っていただいたり、こちらの生活指導相談員も入っていただいているところでございます。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

質問ではなくてお願いですが、ここに文部科学広報があるのですが、1月15日号ですけども、児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査、要するに、児童生徒の暴力行為といじめの件数のグラフです。日本全体でいいますと、残念ながら小中学校は、ここ3年連続増加している。特に暴力事件、そしてそれが小学校にかなりあるという調査結果です。いじめはそんな顕著に増加しておりませんが、「依然として一定の憂慮すべき状況である」という表現なんですね。特に暴力行為がふえているということは憂慮すべきことだと思いますので、学校の先生方には、校長先生初め先生方に、ぜひいじめ等に対してアンテナを高く張って指導してほしいということと、保護者の皆様にも一緒に、自分のお子さんを含めて、ほかのお子さんも含めて、お願いする。中野区の様子とか、その学校の様子でなくて、この文部科学省の資料を使っていいと思うんですが、今全体にこういう傾向にあるので、皆さんでそういうふうにならないようにということと、ぜひお願いしてほしいなと思うんですけども、よろしくお願ひしたいなと思います。

大島委員長

それでは、今の飛鳥馬委員がおっしゃったことは、ほかの委員も感じていることかと思

いますので、また教育委員会としても取り組んでいきたいと思っています。

ほかに報告事項はありますか。ないですね。

では、以上で本日予定した議事は終了いたしました。

来週2月5日の教育委員会は午前10時から区役所5階の教育委員会室で開会いたします。

これをもちまして、教育委員会第4回定例会を閉じます。

午前11時29分閉会